

議会報告会および意見交換会 まとめ

時間：平成 30 年 5 月 26 日 10 時～12 時まで

会場：中央公民館

参加者：36 名（うち議員 9 名）

内容

- | | | |
|-----|-------------------|------------------|
| 第一部 | 1. 平成 30 年度予算について | 第二部 グループトーク |
| | 2. 議会改革について | 1 班：松田議員、辰巳光則議員、 |
| | 3. 議員視察について | 2 班：池田議員、森内議員 |
| | | 3 班：川口議員、松本議員 |
| | | 4 班：衣川議員、瀬角議員 |
| | | オブザーバー 植村議長 |

質問および意見

（当日の回答に議会で検討のうえ補足しています）

○予算において固定費はいくらで、町で自由に使える費用はいくらか？

⇒平成 28 年度の決算資料から、一般会計決算額は約 35 億 6400 万円です。

経常収支比率は、92.7%となっています。

経常収支比率とは

財政構造の弾力性を示す数値。人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に、地方税や地方交付税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充てられているかを示す指標です。

○過疎債の総額はいくらか？ いくらまで借りられるのか？

○小学校のエアコンの設置などは過疎対策と関係あるのか？

⇒過疎債に関する補助金は、国から県に支給され、県が優先順位をつけて過疎対策の必要な自治体に分配します。ですので、いくらまでという具体的な数字は出ません。過疎債の対象となる事業は様々なものがあります。将来の自治体を担う子供たちの生活環境を整えるという事業も過疎債の対象となります。三宅町過疎地域自立促進計画が作成され、それに基づいて過疎債を活用していくことになります。

○予算は行政が作るものだ。それに対して議会がどういう討論をしたのかを説明いただきたい。町長サイドが説明すべき内容の説明は要らない。

⇒ 貴重なご意見ありがとうございます。行政に対峙できる議会の在り方について引き続き検討していきます。

○複合施設について、基本計画策定の予算があがっているが、複合施設が出来上がる前に、議会としてどういうタイミングで どうチェックする予定なのか？

小学校の空き教室については、将来の小中一貫校に向けて空けておきたいという町の回答があったが、そのことについて議会で議論されたのか？

⇒ その基本計画が出来るまでに、住民さんを交えたプロジェクトチームを作って5回ほどのミーティングを行政は考えています。

基本計画の策定を持って、どういう機能の入った複合施設になるのかという方向性が確定し、予算が上がって来ます。そのタイミングで議会はチェックをする予定です。しかし、行政の後追いばかりでなく、対峙できる議会を目指す必要性についても重要な課題として考えたいと思います。

小学校の空き教室の小中一貫校ということについては議論をしていません。今後の学校教育については、政治と教育の関係という難しい課題があると感じるものの、将来の三宅を考えることは、議会としての課題であるとも思います。

○町内の街灯のLED化について、どこの業者がやるのか決まっているのか？ 業者に任せ切りにしないで欲しい

⇒ 業者は現在まだ決まっていません(6/10 現在)。今年度は石見地区からLED化を開始します。ただし町の管理の街灯と自治会の管理の街灯があり、町がLED化するのは、町の管理の街灯となります。

○ 常任委員会のメンバーが10名になった。これは全員が参加するということだが、全員協議会との違いは？ なんでも全員が参加して行わなければならないというのは意思の疎通が出来ていないからでは？

⇒ 全員協議会と常任委員会では機能が違います。全員協議会は、議会内の意見調整、理事者からの事前説明・意見の聴取などの場となります。

議案の審議については、常任委員会がその機能を果たすこととなります。

議案はそれぞれの常任委員会で取りあげられ、一方で取り上げられた議案は、もう片方の委員会で再び審議されるということではありません。

現在、議員同士の意見調整は、おもに議会運営委員会の後、月一回の議員勉強会などで行っています。「意思の疎通が出来ていないのでは」というご意見は、真摯に受け止め、改善に努めたいと思います。

○委員会を傍聴していて思った事だが、つまらない質問が多すぎる。

「これは何？ 数は？」という、尋ねるだけの質問でなく議論をして欲しい。

○町の当局に裁量権がないようなことを質問したり取り上げたりして、どうする？ 国とか県のレベルでやる話なので、町長に言ってもしかたがないのでは。

○一つの政策については賛成も反対もあるので、議員の方々はそれぞれに自分自身の意見を持ち、住民の意見をまとめるオピニオンリーダーになって欲しい。

⇒ 議会として、ご意見を真摯に受け止めます。

○こんな貴重な機会に議員全員が出席しているのか？ どういう理由でその議員は欠席なのか？

⇒ 一名が欠席です。体調不良と聞いています。

○ 視察で得た知恵・知識は、町の行政にどのようにフィードバックされたのか？ あるいは、議会としてこれからどう反映されようとしているのか？

⇒ フィードバックに関しては、それぞれの議員個人が、委員会等の理事者と対する時に、意見をぶつけることはやっています。

しかし議会として行政に意見書・要望書として、提出するということは出来ていません。今後の課題とさせていただきます。

○ あざさ苑のお風呂に関し、一年間のチケットが切れた後は定額となるが減額して欲しい。どうせ風呂は沸かせているのだから

⇒ 担当部局に伝えさせていただきます。

グループトークについてのまとめ

1 班（辰巳光則議員、松田議員）

・ 固定費の削減について（借金の借り換え、電気の買い取り先の変更等）

⇒ 担当部局に伝えさせていただきます。また議会としても研究課題とさせていただきます。

・ 但馬駅周辺の開発について

⇒ 担当部局に伝えさせていただきます。

町全体の発展の上での但馬駅前の在り方については、議会でも課題とさせていただきます。

・ 中央公民館の女子トイレの洋式化

⇒ 担当部局に伝えさせていただきます。

2 班（池田議員、森内議員）

・ 上但馬のつながり総合センター付近の防災無線の拡声器が聞こえていたのに聞こえなくなった気がする。

・ 自宅の防災無線が聞こえない。

・ つながり総合センターの建物が廃止になったので、避難所が健民グラウンドの体育館

で遠くなった。

⇒担当部局に伝えさせていただきます。

- ・先日の水害時に役場がやるべきことがもっとあったのではないか。

「自助が原則だが公の機関としてすべきことがある」

「水害でバスを出すのは二次災害につながる。避難に車は使わないというのが鉄則ではないのか？」

「避難指示は、『避難すべし』という行政の命令。聞こえにくかったり、なにを言っているのかわからないのは困る」

⇒担当部局に伝えさせていただきます。

⇒災害の種別に応じた防災計画の見直し、防災無線放送の再確認のための電話システムの導入の予定があります

3班（川口議員、松本議員）

- ・国民健康保険が奈良県で統一されることについて、国保の基金が積み立てられていたと思うが、それはどうなるのか？

⇒ 国民健康保険事業が県で統一されるからといって、町の基金がなくなることはない。町内の保険料が値上がりするので、その保険料の値上げが緩やかになるように、保険料の激変緩和のために基金を使ってゆくと町の方針が出ています。

- ・常任委員会の委員数を10名にしたとのことだが、5:4のギリギリで通ったものだ。反対をした議員の意見を聞いているのか。

⇒ 十分に討論した過程を経て、本会議に諮り可決されたものです。

- ・議員は勉強不足だ

⇒ 真摯に受け止めます

- ・三宅町の良いところ探しもして欲しい。

⇒ご意見ありがとうございます。

4班（衣川議員、瀬角議員）

- ・石見駅前開発が終われば、但馬駅前も行ってほしい。

⇒ 担当部局に伝えさせていただきます。

町全体の発展の上での但馬駅前の在り方については、議会でも課題とさせていただきます。

- ・複合施設について（図書館機能を充実して欲しい。人口減少の中で既存の施設を利用すべきでは）

⇒ 担当部局に伝えさせていただきます。また議会としても研究課題とさせていただきます。

・若い人の参加が少ない

⇒ ご意見ありがとうございます。研究課題とさせていただきます。

・視察に行かれた下條村のような取り組み（資材を役場が供給し、住民が主体となって小規模な工事を行う事例）が、三宅町内（東屏風）でも行われたことがあるというのは、素晴らしいことだ。他の地区の人にも知らせるべきではないか。

⇒ 広報の担当部局に伝えさせていただきます。

総評

「行政の執行側に対峙できるような議会になって欲しい。そのためには議員の能力アップも必要だ」という思いが住民さんにはあることを感じました。そういう議会に変わってゆくこと自体が「議会改革」と言えます。

議会全体のこととして出来ることをする、と同時に、議員個々人が自分のこととして受け止め「自己改革」も必要だと考えます。

議会として、具体的には「政策提言できる議会」が目指すべき一つの姿と考えます。

今回の「議会報告会および意見交換会」は、議会としての新しい取り組みの一つです。今後行ってゆきたいと考えています。

議会報告会および意見交換会に参加いただき、ありがとうございました。ぜひ、次の機会にも参加いただけたらと思います。

以上

三宅町議会
2018.06.15